

平成 26 年 4 月 24 日

各 位

株 式 会 社 光 彩 工 芸
代 表 取 締 役 社 長 深 沢 栄 二
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 8 7 8)
問 い 合 わ せ 先
取 締 役 管 理 部 部 長
吉 田 貴
TEL 0551-28-4181

社外取締役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、本日付にて当社定款第 21 条に規程する責任限定契約を社外取締役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役の氏名

鈴木 真

2. 責任限定契約の締結日

平成 26 年 4 月 24 日

3. 責任限定契約締結の根拠

【当社定款第 21 条 2】

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規程により、社外取締役との間に、会社法第 423 条第 1 項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規程する額とする。

4. 開示理由

平成 26 年 4 月 24 日開催の第 47 回定時株主総会において選任された社外取締役と、当社定款第 21 条に基づく責任限定契約を締結することに関して協議を行った結果、合意を得られ契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以 上